

## 提案項目配点表

■内容点（90点満点）

各項目について、6段階評価で採点

A：非常に優れている（×1） B：優れている（×0.8） C：適切な提案がなされている（×0.6）  
D：適切な提案が少ない（×0.4） E：懸念される点がある（×0.2） F：求める水準に達していない（×0）

提案要望 仕様書項目	提案を求める事項	評価の目安	配点	比率 %
1 【仕様書4-(1)】 全体業務関連	実施計画や実行体制、人員の配置、全体スケジュール、個人情報の管理など、実効性のある事業遂行体制を提案すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の理解度は十分なものか。</li> <li>・実行体制（人員配置など）が示され、実効性があるものであるか。</li> <li>・事業の迅速性、正確性を担保した計画・実施に携わる人員の確保ができているか。</li> <li>・効果的に事業を遂行するための実施スケジュールが示されているか。</li> <li>・個人情報の管理やセキュリティ対策は福岡市の規則等に照らし十分なものか。</li> </ul>	10	10.0%
2 【仕様書4-(2)】 企業向けワーケーションプログラムの周知・利用促進に繋がるプロモーションの実施（モニター利用プロモーション）	企業向けワーケーションプログラムを利用する企業等に対し、モニター利用に伴う利用料の助成を行うプロモーションを実施すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付の方法や流れ、手続きを円滑に実施するための運営体制など、必要な情報が記載されているか。</li> <li>・モニター利用プロモーションが迅速に開始できるスケジュール提案となっているか。</li> <li>・体験記事の作成についてイメージが把握できるような提案がなされているか。</li> </ul>	25	25.0%
3 【仕様書4-(2)】 企業向けワーケーションプログラムの周知・利用促進に繋がるプロモーションの実施（独自提案によるプロモーション）	モニター利用促進や企業向けワーケーションプログラムの認知向上に繋がるプロモーションを実施すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニター利用の促進や企業向けワーケーションプログラムの認知拡大が期待される有益なプロモーション提案がなされているか。</li> <li>・ターゲットやプロモーションの手法・特徴、プロモーションによって得られる効果やKPIについて具体的な記載がなされているか。</li> <li>・利用が期待できるプロモーション先や個別の企業名等、具体的な候補先の記載がなされているか。</li> <li>・プログラム利用による来訪の機会を活かした、本市内でのさらなる周遊や滞在長期化に繋げるための工夫について、有益な提案がなされているか。</li> </ul>	45	45.0%
4 【仕様書4-(3)】 参加者へのアンケートの実施、報告書の作成等	参加者へのアンケート実施および業務全体の報告書の提出等を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの収集・分析、全体報告書の作成について、適切な実施が期待される提案となっているか。</li> </ul>	5	5.0%
5 【仕様書4-(4)】 その他	本事業の目的に資する追加提案等について、提案がある場合は具体的に提示すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書に記載されている事項以外に、本事業の目的に資する効果的な追加提案がなされているか。</li> <li>・仕様書に記載されているその他業務について、必要な提案がなされているか。</li> </ul>	5	5.0%
小計			90	90.0%

■価格点（5点満点）

提案要望 仕様書項目	提案を求める事項	評価の目安	配点	比率 %
1 価格	上記の業務を遂行するための適切な価格を提示すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務遂行するための適切な単価、価格設定になっているか。</li> <li>・各項目における価格について、適切な配分がなされているか。</li> </ul>	5	5.0%
小計			5	5.0%

■自動加算点（5点満点）

賛助会員加算ポイント		配点	比率 %
1	（提案時に）FCVBの賛助会員である。	3	3.0%
2	（提案時に）5年以上賛助会員に加入している。	2	2.0%
小計		5	5.0%

■総合点（100点満点）

合 計			100	100.0%
-----	--	--	-----	--------

※総合点が6割に満たない場合は最優秀提案者としません。